

平成29年

第9回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 平成29年第9回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成29年9月29日 午前10時開会  
午前11時30閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第5会議室

出席者

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久  | 3. 北島 義明  |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 7. 佐藤 満雄  |
| 8. 澤井 正志 | 9. 関 藤子  | 10. 田中 賢治 |

事務局

事務局長	関 慎一	農政係長	高橋 壮一
農政主事	冷水 英介	嘱託員	奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

(1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 議題

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件

6. 協議事項

(1) 稲作体験学習会に係る稲刈りについて

(2) 農地利用状況調査について

(3) 「第44回農業委員会功労者」並びに「平成29年度農業功労者」表彰事業の実施について

(4) 国立市農業まつり（第40回国立市農業展）について

7. 報告事項

(1) 一般社団法人東京都農業会議役員（理事及び監事）の就任について

(2) 一般社団法人全国農業会議所公務災害補償制度への加入について

8. そ の 他

【北島会長】 おはようございます。農業委員会総会をこれから始めさせて頂きたいと思います。よろしく申し上げます。議事録署名委員は佐伯（雅）委員が休みなので、佐藤委員と澤井委員に申し上げます。それでは、専決処理報告、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届をお願い致します。

【事務局長】 開催通知に添付されている資料をご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。番号1、議案番号10、届出者、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期はご覧のとおりです。

【北島会長】 はい、ありがとうございます。これは会長専決なので見に行きました。開発行為を行っていて、造成中のところでした。別に問題ありませんでした。以上です。続きまして、議題（1）農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、1件。よろしく申し上げます。

【事務局長】 農地法第5条第1項第6号の規定による届出でございます。番号1、議案番号18、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期はご覧のとおりでございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは佐藤満雄委員よろしく申し上げます。

【佐藤（満）委員】 川に沿った狭い場所で、別に問題はないと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。続きまして、協議事項に移らせてもらいます。稲作体験学習会に係る稲刈りについて。

【事務局】 3ページ以降をおめくりください。3ページ、4ページは教育委員会から子どもたちに向けてということを出されている通知文です。当日10月5日、予備日10月6日に集合ということで、9時にセレモニー開始となります。9時からの会がセレモニーと稲刈り、そして10時からが稲刈りのみとなります。11時の会も同じく稲刈りのみで、12時に終了となります。5ページ目をおめくりください。9時の回はセレモニーで市長他の来賓のご挨拶を頂いたあと、すぐに圃場に参ります。各回3学級ずつですが11時の回は2クラスになっております。児童数に大きな変動はございません。後ほど農業委員会だよりのお願いもしますが、その係の方は11時台に写真撮影をお願いします。

6ページ目をおめくりください。「稲作体験学習会当日の動き」をお示ししました。内容のご確認をお願い致します。7ページ目にそれぞれの時間割とクラス・人数を書いておりますので、確認をよろしく申し上げます。特にご自分の担当になられたところはラインマーカー等を引いて、確認をしてください。8ページでございます。今申し上げた時間割りと子どもの人数と学校と担当者ということに記載させて頂きました。職務代理と各班長には責任者という形をお願い致します。その他の委員はそれぞれ子どもたちの人数に合わせて配置しておりますので、ご確認よろしくお願い致します。

9ページ目をおめくりください。平成29年度稲作体験学習会の申し送り事項として、昨年度、教育からお願いがあったことが2点ございました。1点目、2校時目に第四小学校を配置している件についてご説明致します。第四小学校は北にございまして、圃場から一番遠く、バスでいらっしやいます。すぐ作業してすぐ帰らないと給食に間に合いません。第四小学校につきましては1校時目が終わ

り次第、ご自分の担当にかかわらず、子どもたちの誘導から稲刈りまでお願いできればと思います。田植えのときはそれが大成功しまして、皆さまのご協力で素早く帰ることができ、教育指導支援課より感謝の言葉を頂きました。2点目は、体験水田を避けて駐車をお願いしたいということです。どうぞよろしくお願い致します。

【北島会長】 はい。それから稲についてなのですが、今回、台風のために稲が寝ています。結構狩りづらいので今回子どもたちが歩きやすいように、バインダーで多少余計に刈ってしまいます。そうしますと農業委員のほうも大変な思いをしなくて済むかなと思うので、10月3日の草刈時に刈ってしまいたいと思います。それで、理想として一番東側の田んぼに、5作刈れば、多分干し機で干せると思います。大変かと思うのですが、ご協力のほどをよろしくお願い致します。

【田中委員】 はい。当日手分けして、はざかけの道具を運び出して段取りを組んでおいて、5日の日は稲刈りだけにしておきましょう。

【事務局】 よろしくお願い致します。

【北島会長】他に何かありますか。

【事務局】 それでは、脱穀の日についてご相談致します。本年はいつがよろしいでしょうか。

【田中委員】 18日ぐらいで、それまでで大体干し切ってしまいますかね。農地利用状況調査が16日ですよ。

【事務局】 もし予備になれば17日がパトロールになりますね。

【田中委員】 だから18か19か、そんなところですかね。

【事務局】 そうですね。18日が脱穀予定で19日が予備日でよろしいですか。

【田中委員】 はい。

【事務局】 18日は何時に集合でよろしいですか。

【北島会長】 午後1時にしますか。

【事務局】 1時集合ですか。では1時集合で4時終了を目指すということですね。では4時頃に業者様をお呼びする形でよろしいですか。

【北島会長】 はい。

【佐藤（満）委員】 機械の手配は調整できたのですか。

【事務局】 はい。機械は全4台で、ハーベスター2台ともみすり機2台です。会長に全て整えて頂き、お借りできました。

【北島会長】 では稲作体験はいいですか、この辺で。

【佐伯（雅）委員】 話は戻るのですが、10月3日の草刈りの日って、稲刈り機は大丈夫ですか。

【北島会長】 1台持っていきますが2台あったほうがいいです。すみません、ありがとうございます。あと何かあるでしょうか。

【小鹿倉委員】 当日は車で行ってはいけませんよ。

【北島会長】 いや、車で大丈夫ですよ。では稲作体験学習会のほうはよろしいでしょうか。2番の農地利用状況の調査について、よろしくお願い致します。

【事務局】 10ページ目をおめくりください。こちら農業協力委員会を通じて、9月8日に農地利用状況調査を実施致しますという通知を致しました。11枚目が詳細になっております。日程、平成29年10月16日月曜日、予備日翌日ということになります。ご確認をお願い致します。農業委員及び事務局職員、課税課職員、都市計画課職員にて一同で農地を巡回致します。巡回し切れなかった場

合は農業委員会会長、事務局職員等にて残りの農地を調査することになっております。写真撮影担当者を決めると2つ目にごぞいます。写真担当者3名です。小鹿倉委員、関委員、遠藤久委員の3名でお願い致します。リレー制と思って頂ければと思います。詳細は当日、お声がけを致します。スケジュールでごぞいます。当日9時、市役所前に集合です。自転車でお越しく下さい。9時からおおよそお昼まで西側を回り、午後に東側を回り、3時には市役所庁舎東臨時事務室に戻ってきます。3時半から東臨時事務室にて指導の必要な農地を皆で確認を致します。1日がかりのスケジュールとなりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ここまで何かごぞいましたらお願ひ致します。

【北島会長】 どうでしょうか。いいですか。

【遠藤(利)委員】 不適切農地が出た場合、指導ということですよ。指導を受けて12月末までに、言いかえれば1月1日に適切な状態になっておればいいということですね。その再確認はいかがしますか。

【事務局】 10月に利用状況調査をして、10月末の総会でお写真付の資料一覧を作ります。そこで皆さまで確認をして頂いて、この方については口頭で注意をする。この方については文書で注意をするということを主に会長、職代に判断を頂くという形になります。

【事務局】 すみません、補足させていただきます。今、事務局から言ったとおりののですが、まず10月末にその状況を確認して、総会で文書指導をするのか、それとも口頭指導で終わるのかというのをまず確認します。その後、実際に文書であれば文書、口頭であれば地区の農業委員さんに口頭指導してもらって、こういった指摘があるよということをお伝え頂いて、また11月の総会前にもう一度今度は現況を確認して頂いて、11月の総会のときにまたその状況を確認して、その場で次どのようにしていくのかというのを今後考えていくと。そういった流れで考えております。よろしくお願ひします。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

【事務局】 はい。では12ページ目をおめぐりください。こちらを当日の朝お配りしまして、不適切農地の状況をメモして頂きます。会長がおっしゃった、もしくはご自分でお気づきになられて、この地番は作付けをしていないとか、あまりにも雑草が繁茂している、道路に木が出ているとか、そういったことに丸をつけて頂き、簡単なメモをとって頂いて、それぞれの土地に移動していくという形になります。13ページ目以降をご覧ください。「生産緑地等農地の肥培管理基準」をお示しました。雑草が繁茂していないであるとか、収穫してある実態があるとか、現在は休耕地ではあるけれども耕作がされていたであるとか、そういった判断基準を書いてごぞいます。それに照らし合わせて不適切というものがあれば、先ほどの表にご記入を頂くということでよろしくお願ひ致します。

【北島会長】 ではあと他に何かありますでしょうか。パトロールについてはよろしいでしょうか。それでは、続きまして『第44回農業委員会等功労者』並びに『平成29年度農業功労者』表彰事業の実施についてよろしくお願ひします。

【事務局】 事務局よりお願ひします。16ページ目をおめぐりください。一般社団法人東京都農業会議より「第44回農業委員会等功労者」並びに「平成29年度農業功労者」表彰事業の実施についてと推薦依頼がきております。別冊資料にこちらの顕彰事業の一覧の方が載っておりまして、昨年は農業功労者表彰にA様、その前年がB様を推薦をさせていただきました。前期会長のご意向ですと女性の功労者に差し上げたい、家庭を支えてきて、農業を支えてきた女性の功労者に捧げたいという視点で選ばれてきた賞でございますので、この資料の中にいらっしやらない方でふさわしいという方がいら

っしかったですら、この場でお名前を挙げて頂けましたらと思います。よろしくお願致します。条件としましては、年齢が60歳以上であること、地域農業の振興に功労されていた方、農業者グループの活動や経営者運動の活動で功労のあった農業者という3点が対象者の主な要件となります。今申し上げた要件でふさわしい方でいらっしゃれば、推薦をお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。どうでしょうか。どこかの地区に誰かいらっしゃいませんか。…では提案してもよろしいでしょうか。Cさんの奥さんのDさん。長年一生懸命農業をやられて頑張っていますので、どうかと思うのですが。地区委員の佐伯（達）委員、どうでしょうか。

【佐伯（達）委員】 はい、候補者的には申し分ないと思われます。もう間違いなく一生懸命やっている方なので。

【北島会長】 ではいいですか。また別日にお願いしに行きます。

【事務局】 D様ということでご推薦が上がりまされたので、会長と事務局でお願いをしまして、ご挨拶に伺わせて頂きたいと思ひます。翌月以降ご報告をさせていただきます。

【北島会長】 続きまして国立市農業まつり（第40回国立市農業展）についてよろしくお願ひします。

【事務局】 20ページ目をおめぐりください。ふかしサトイモを実施する内容が固まりましたので、ご覧ください。サトイモはそれぞれ3名の委員さんに10キロずつ購入が決定しておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。アイスクリームカップ以下の項目をご覧ください。こちらの物は事務局でご用意を致します。こちらは前日に第7会議室に全部用意致します。当日の準備としましては第7会議室にあるこの用具と法被、エプロン等農業委員会グッズの全てを農業委員という看板のところに置いておきますので、それをまず西側広場に運びだして頂くというお仕事になります。それからサトイモふかしを実施というイメージをお持ち頂ければと思ひます。21ページをご覧ください。道具も全て会長にお借り頂いたりご準備頂いたりしました。下の「(参考) 購入している器具 (さとのいえ保管)」ですね。こちらは慣れたところで澤井委員に運び出しをお願いしてもよろしいでしょうか。

【澤井委員】 はい。

【北島会長】 ありがとうございます。農業まつりについて、何かご質問・ご意見はありますか。

【遠藤（利）委員】 サトイモの洗浄についてお伺ひします。完全にイモを洗ってしまうのか、皮を残していくのか、どちらでしょうか。

【北島会長】 皮は残していた方がいいみたいです。ですので、ざっときれいに洗ってもらえれば、それでいいです。

【遠藤（利）委員】 そうですか。

【北島会長】 大きさを決めた方がいいでしょうか。大きくて50g位ですか。

【田中委員】 30gから50gぐらいの間でしょうか。そのほうがわかりやすくいいですね。

【北島会長】 ということで、サトイモは30グラムから50グラムでお願ひします。

【事務局】 すみません、農業まつりについて報告させていただきます。今机の上に「農業まつり」というカラーのチラシがございます。こちらに農業委員さんのお仕事ということで、私のほうでラインマーカーを引かせて頂きました。1日目、11月11日土曜日が「無料配布」と「ふるまい」へのご参加をお願い致します。イメージをして頂くために、裏面をご覧ください。ピンクの丸で囲みまされた箇所が皆さまにご参加頂く会場となります。2日とも西側の広場の端です。今申し上げている苗木は第五小とのフェンス境のところにトラックで運ばれて来ます。東京都のトラックが来まされたら、苗木を

皆さんで下して頂いて、全て端の壁に並べます。東京都がビニール袋も下さっているの、袋詰めをお願い致します。5種類あるので、机を出して頂いて、樹種ごとに分けてラベルを貼った所に準備下さい。お客様には机の前で希望の樹種を言って頂く形となります。苗木を分ける人、配る人というふうに分担すれば随分整理されるかと思しますのでそのようなイメージをしておいてください。

2日目のサトイモですが、第7会議室から庁舎の中を抜けて道具を運び出して頂いて、青壮年部さんの販売の横の道路側がふるまいの場所になると思われしますので、こちらでの作業をお願い致します。配布時間は12日の12時からですので、準備を10時くらいからお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。何かご質問ありますか。よければ次に移らせてもらいます。

【事務局】 24ページ目をおめくりください。一般社団法人東京都農業会議より「東京都農業会議役員（理事及び監事）の就任について」ということで、正副会長以下理事、そして新しく改選後に会長になられた方が農業委員会の一覧ということで25ページにございますので、こちらは何かの折に参照されるための資料として添付を致しました。ご確認をよろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。2番の一般社団法人全国農業会議所の公務災害補償制度への加入についてよろしくお願い致します。

【事務局】 事務局よりご報告を致します。一般社団法人全国農業会議所公務災害補償制度というものに加入をさせて頂きました。こちらは後づけのご報告となり、申し訳ございません。皆様の親睦会費より一口2,000円という形で、9月から加入しております。こちらは1年契約となります。こちらにリーフレットがございますが、農業委員会の活動中、例えば稲作体験学習会行事中に怪我をされたとか、そういった公務災害につきまして補償がでますので、ご確認ください。

【北島会長】 ありがとうございます。それでは続いて「その他」なのですが、何かございますか。

【事務局長】 農業委員会活動記録カードの積極的な提出と1カ月ごとの報告について、お願いでございます。東京都農業会議から出されている要領で農業委員の活動記録についてという要領がございまして、活動目標としては1人当たり月4枚以上を目標とすると書いてございます。

去年の実績から目標を目指して、活動の指標となるこのカードは積極的に提出して頂きたいと思っております。それを確認する意味で、前月分の集計を翌月に枚数を報告させて頂いて、議事録に記録したいと思っておりますので、活動記録の提出をお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。なるべく農業委員会活動記録カードの提出をお願い致します。まめに記録して、提出してください。

【関委員】 すみません、それに関して質問なのですが、例えば今日午前中総会ですよね。午後に研修に参加しますよね。それは別々に出すということですか。

【北島会長】 別々です。

【関委員】 そうですか。

【事務局】 件数としては別々です。1日で実施しても件数は別々です。

【関委員】 件数で記入するということですね。はい、わかりました。

【北島会長】 あと何かありますか。

【事務局】 国立市都市計画審議会委員の推薦について、この度の改選で柳澤前会長が退任されたのに伴いまして、北島義昭会長を本委員に推薦を致しましたので、ご報告致します。続きまして、国立市まちづくり審議会委員の推薦についてでございます。前農業委員でございました杉田和男委員の改選による退任によりまして、田中賢治委員を本審議委員に推薦させて頂きますので、どうぞよろしく

お願い致します。また、「農業委員会だより47号について」ということで、皆様の机上に昨年度のものカラーコピーと、次号の案をお示し致しました。稲作体験学習会の記事は小鹿倉委員に、農業まつりの記事は田中委員にお願い致します。

【小鹿倉委員・田中委員】はい。

【事務局】 活動内容について写真撮影し、ご自分なりの文章で昨年同様の字数で記事を起こして頂きますようお願い致します。農業委員会だよりについてはよろしいでしょうか。

「はい」の声あり。

【事務局】 すみません、最後に1点です。今、農協本店と調整をしまして、ここで都市農政推進協議会と農業委員会との共催という形で、生産緑地法がここで改正になって、それに伴って、市が今後どういうふうな形で対応していくのかといったところをまだ説明会を行っておりませんでしたので、今現在行っているのが東大和と武蔵村山市、2市だけだったと思いますが、当市もそこに続いて行っていきたいと考えております。具体的には、生産緑地の指定の下限面積が条例制定によって300平米まで下げることができるといったようなところ。あとは皆さん大分気にされているかもしれないのですが、一団性の緩和の部分の考え方ですとか、あと来年の4月1日施行になると思うのですが特定生産緑地の考え方とか、そういったところを説明して頂いて、質疑応答なども考えていただければと思っております。日時として10月24日、金曜日でございます。時間は6時半からおおよそ1時間程度ということで、農協の支部回覧を通じて、全農家さんに配布する予定で動いておりますので、農業委員会としても共催ですので、農業委員の皆様も主催者の1人として、ぜひこちらに参加して頂きたいと思っております。

「はい」の声あり。

【北島会長】 では本日の総会、これで終了します。ありがとうございました。

——了——